

交通安全だより

二本松警察署 交通課

2023年12月1日 発行

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

〔運動のスローガン〕 「なにで来た？」 乾杯前の 合い言葉



【運動期間】

令和5年12月10日(日)～令和6年1月7日(土)まで



運動の重点

- 1 道路横断中の交通事故防止（特に高齢歩行者の保護の推進）
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

日没時間が急激に早まるこの時期は、午後5時から午後7時が「魔の時間帯」で、道路横断中の歩行者が被害にあう交通死亡事故が増加する傾向にあります。

ドライバーは横断歩道を通る際の歩行者等の確認、午後4時を目安にライトの早めの点灯、対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯（ハイビーム）と、こまめな上下切り替えをお願いします。

また、県内では、飲酒運転による交通事故が急増しています。飲酒運転は犯罪です。

家庭ではもちろん、地域・職場等における飲酒運転根絶のため、市民の皆さんから

「飲酒運転を絶対にしない、させない」

という

「飲酒運転を許さない社会環境づくり」

を実践して安全・安心な二本松市を実現しましょう！！



フクピカット



フクシニア

市民の皆さん良いお年をお迎えください！



二本松警察署

